

総論

コロナ禍における GCUS 東南アジア委員会の活動

もりた ひろあき
森田 弘昭

GCUS 東南アジア委員会
委員長
日本大学教授

1 GCUS 東南アジア委員会のあゆみ

GCUS 東南アジア委員会は、東南アジアにおける推進工法の普及促進を図るための官民連携組織である。組織の原型が誕生してから約8年を経て現在の体制になった（図-1）。

(委員長)	
森田 弘昭	日本大学 生産工学部土木工学科 教授
大上 陽平	国土交通省下水道企画課 国際推進官
河井 竹彦	(公社)日本推進技術協会 専務
畑田 正憲	(一財)下水道事業支援センター 専務理事
松宮 洋介	(公社)日本下水道協会 国際課長
金子 謙二	(一社)日本非開削技術協会 事務局長
刈谷 光男	機動建設工業(株) 社長室長
人見 隆	中川ヒューム管工業(株) 技術営業部長
安田 一成	ヤスタエンジニアリング(株) 専務取締役
新田 智博	グローバルワークス(株) 代表取締役
三浦 良知	日本工営株式会社 水インフラ整備部 課長
井上 弥九郎	日本テクノ株式会社 技師長
堂道 雅治	(株)日水コン海外本部 副本部長兼営業部長
吉開 守	日之出水道機器(株) 執行役員
大山 彰義	東京産業 株式会社
ワーキング設立:2014年6月 委員:2021年12月	

図-1 GCUS 東南アジア委員会

本委員会誕生までの経緯を順に紹介する。まず、2009年4月に国土交通省下水道部（以下、国交省）は、下水道分野における国際貢献と海外水ビジネス展開を下水道界の産官学の連携の下で強力に推進するための組織（下水道グローバルセンター：Japan Global Center for Urban Sanitation、以下、GCUS）を設立した。

次に、国交省は国際展開活動の重点国の一つとしてベトナム社会主義共和国（以下、ベトナム）を選定し、2010年12月に、ベトナム建設省（以下、MOC）と「下水道分野に関する技術協力覚書」を締結し、両国及び両国の地方自治体を交えた定期的な技術交流を行うようになった。

その後、国交省は2012年12月に本邦推進工法関連業界の有志からベトナムに適用できる推進工法基準の策定支援の要請を受けGCUSに対して、より詳細なベトナムの推進工法に関する市場調査を指示した。

国交省は、2013年3月に調査報告を受けてベトナム版推進工法基準の策定に着手し、2014年3月の第5回日越政府間定期会議で初版のベトナム版推進工法基準をMOCに提供している。

このような経緯のもと国交省は、2014年6月にベトナムにおける推進工法の普及活動を組織的に運営するためにGCUSの中に推進工法関連団体・企業、学識経験者などをメンバーとする「ベトナムにおける推進工法普及活動に関するワーキング」を設置した。

ベトナムワーキングは、国交省とMOCが共同で進めているベトナム版推進工法基準の改定支援や各種セミナーへの参加、ベトナム人技術者の日本招聘研修支援などの活動を行ってきたが、推進工法に関する日越合弁会社の設立・運営支援や組立マンホール、高機能マンホール蓋の規格導入と試験設置、硫化水素腐食の現

地調査等その活動範囲が広がってきたことから2015年1月に組織名を「GCUSベトナム委員会」に改称した。

さらに、このベトナム委員会の活動に関心を持った東南アジア諸国からの推進工法に関する情報提供要請が相次いだことから2019年6月に開催された2019年度ベトナム委員会定期会議で組織名称を「東南アジア委員会」に改称することになった。

2 東南アジア委員会の具体的な活動

東南アジア委員会は、ベトナムを含む東南アジアに推進工法を普及させることを目的に発足したが、半年ほどでコロナ禍が勃発しその活動が制限されることになった。本節では、コロナ禍直前の活動とコロナ禍後の活動について紹介する。

2.1 ベトナム建設省建設資材研究院が主催する国際会議への参加

2019年は、ベトナム建設省の研究機関である建設資材研究院（VIBM）が設立50周年を迎える年にあたり、VIBMは記念行事として国際会議（ICBM2019）^{※1}を企画し、それまでにVIBMと関係のあった国際機関・個人に対して参加を呼び掛けた。VIBMはベトナム版推進工法基準（赤本）のアドバイザー団体のひとつでGCUSベトナム委員会とは長い付き合いがあり筆者がベトナム委員会を代表して2019年10月31日に基調講演を行った（写真-1）。講演名は「The History of the Cast-iron Manhole Cover : Technology Development and the Japanese Standards」である。

※1 International Conference on Building Materials, Hanoi, 31 October - 2 November 2019



写真-1 ICBMにおける基調講演

2.2 腐食対策に関する活動

ベトナムを含め東南アジア諸国では硫化水素腐食について極めて関心が高い。これは、ベトナムを初めて訪れた頃にも話題にあがり、初版の赤本に技術資料として日本の硫化水素腐食対策を掲載した。しかし、初版発刊以降もベトナム側から腐食対策に関する追加の情報提供要請が続き、JICA 案件化調査（2016年5月～2017年5月）やGCUS 調査（2018年度～）などを通じてベトナム国内の腐食実態調査を継続してきている。

2018年度以降の硫化水素腐食調査の成果は、ベトナムにおける管路施設の硫化水素腐食実態および硫化水素腐食調査マニュアルとして整理し赤本第6版に搭載する予定である。

なお、マンホール内に設置したテストピースと硫化水素計（写真-2）の確認は渡航が制限され始めた2020年1月以降実施出来ていない。



写真-2 テストピースと硫化水素計

2.3 東南アジア委員会委員による日本大学での講義

日本大学生産工学部は、教育における産官学連携をひとつの特徴にしており従前より設計製図や施工計画演習、技術者倫理などの現場に近い講義を企業の方々をお願いしてきている。

このような背景のもとで、2016年度から東南アジア委員会の委員にも実務に基づく様々な講義をお願いしている。国際建設情報（S）という講義では、海外におけるインフラ整備の案件形成から設計、施工などを、（公社）日本下水道協会（以下、下水協）、（独）国際協力機構（以下、JICA）、（株）日水コン、日本工営（株）、ヤスダエンジニ